

- ▶ モニタリングポスト等
  - ・モニタリングステーション(1局)及びモニタリングポスト(4局)で、発電所敷地境界付近の放射線量を測定
  - ・モニタリングステーション(1局)で、発電所敷地境界付近の放射性物質濃度を測定
    - ※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線を強化する
  - ・更に、発電所周辺のモニタリングポスト(16局)で、発電所周辺の放射線量を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型代替モニタを別途配備(5台)
- ▶ 可搬型モニタ
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタ(4台)を設置して、発電所敷地境界付近のモニタリングポスト等とあわせて原子炉格納施設を囲む8方位の放射線量を測定
- ▶ モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両
  - ・緊急時においてモニタリングできるよう、モニタリングカー及びサーベイメータ等を搭載した車両を配備



モニタリングステーション【1局】、モニタリングポスト【20局】



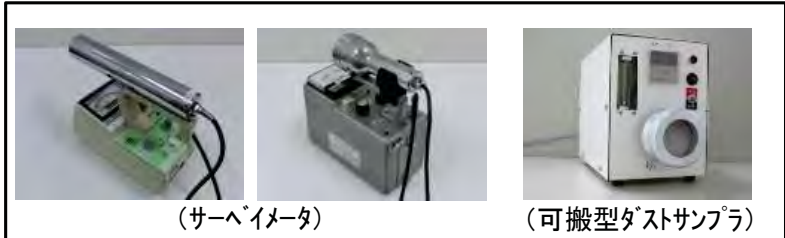
可搬型代替モニタ【5台】、可搬型モニタ【4台】  
(無線による通信機能付)



モニタリングカー【2台】



サーベイメータ等を搭載した車両【3台】



(サーベイメータ) (可搬型ダストサンプラ)

車両に搭載するサーベイメータ等の例

## 愛媛県によるスマートフォンを用いたモニタリング情報の伝達

- ▶ 愛媛県では、愛媛県原子力情報ホームページに掲載している環境放射線データを、スマートフォン用アプリを活用してリアルタイムで住民へ伝達。
- ▶ GPS機能を活用し、伊方<sup>かた</sup>発電所からの距離・方位を取得するとともに利用者の最寄りのモニタリングステーション及びモニタリングポストを抽出することが可能。



### スマートフォン用アプリ



※1: 測定線量により、各ポイントの色が変化。マップは拡大・縮小が可能。  
 ※2: 山口県や大分県等、周辺県の環境放射線データ測定結果についても表示可能。  
 ※3: 上記図は、スマートフォン用アプリ画面のイメージ図。  
 ※4: 電子線量計の測定結果については、緊急時に、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにおいて公開。

# 11. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

171

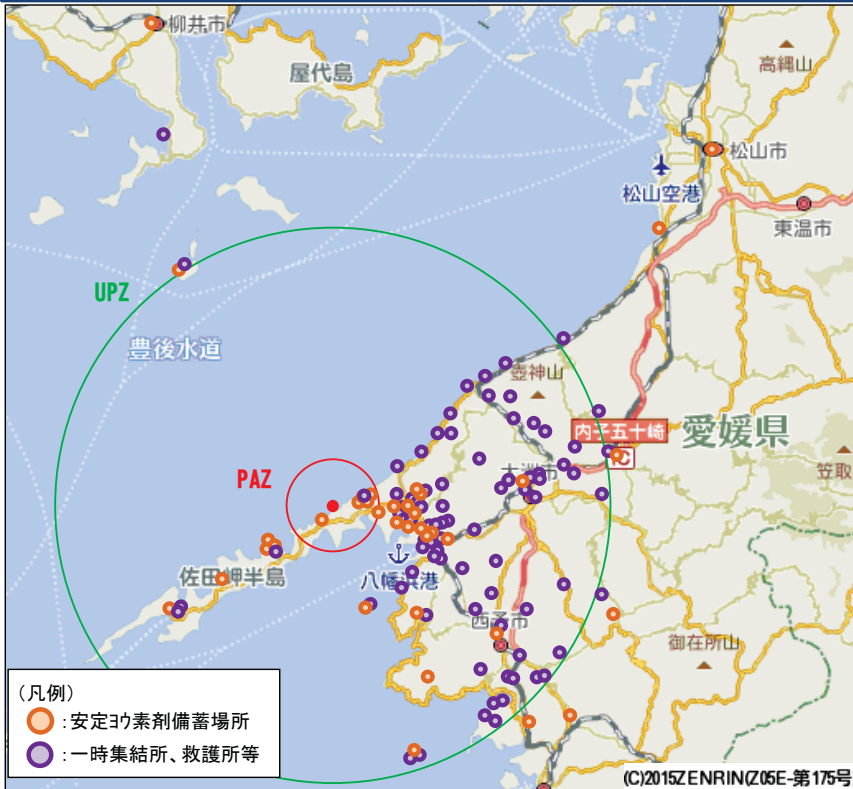
## PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 愛媛県及び伊方町では、平成26年度からPAZ住民を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を実施。
- 令和2年6月19日現在、約900人に配布しており、引き続き、月1回の定期説明会(九町診療所)や町の相談窓口・保健センターを通じて、事前配布率の向上を図る。



172

- ▶ 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、愛媛県は計42箇所の施設に合計約800,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤並びにゼリー状安定ヨウ素剤9,000包を、山口県は計2箇所の施設に合計2,000丸の丸剤並びにゼリー状安定ヨウ素剤260包を備蓄。
- ▶ 緊急配布は、愛媛県は備蓄場所より一時集結所等(計74箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を、山口県は備蓄場所より救護所等に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。



## 安定ヨウ素剤備蓄場所

愛媛県: 42箇所

山口県: 2箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

## 安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等(計74箇所)

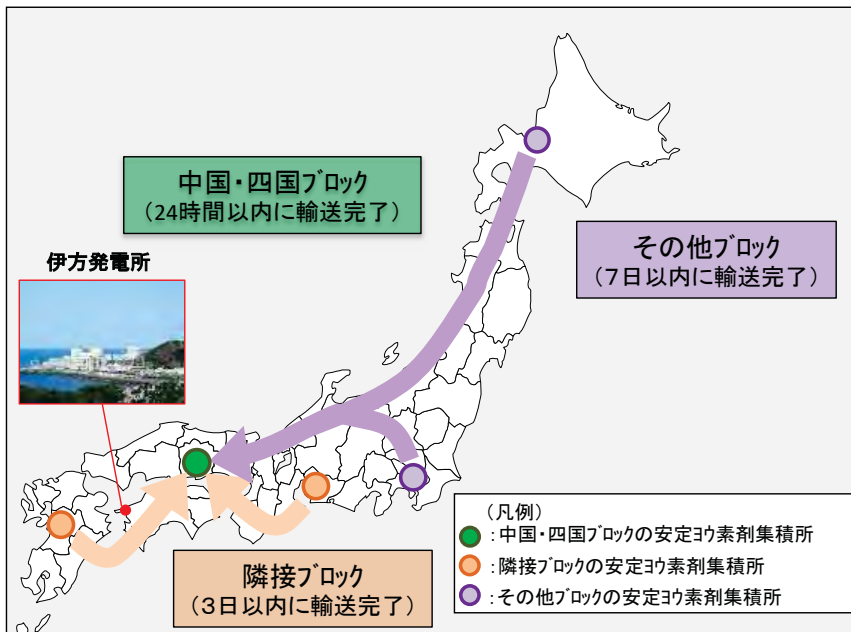
- 伊方町: 4箇所
- 八幡浜市: 31箇所
- 大洲市: 23箇所
- 西予市: 11箇所
- 宇和島市: 3箇所
- 伊予市: 1箇所
- 内子町: 1箇所

救護所等(計2箇所)  
 上関町: 2箇所

※: 安定ヨウ素剤備蓄場所と一時集結所、救護所等が一部で同施設内に存在

# 国による安定ヨウ素剤の確保体制

- ▶ 国は、UPZ内において安定ヨウ素剤が不足した場合、及びUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- ▶ 緊急配布場所への輸送は、中国・四国ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- ▶ さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



愛媛県オフサイトセンター

指示



安定ヨウ素剤集積所

輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤  
緊急配布場所

# 愛媛県及び山口県の避難退域時検査場所の候補地

➤ 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、候補地をあらかじめ準備。

## 検査場所通過する避難元市町 愛媛県（12箇所）

検査場所	避難元市町
三崎港※1	伊方町※2
観光交流施設 佐田岬はなはな※1	
しもなだ運動公園	伊方町※2、八幡浜市、大洲市、伊予市
内子町役場内子分庁舎	大洲市、西予市、八幡浜市、内子町、伊予市
新谷公民館	大洲市
菅田公民館	
大成ふれあい広場	大洲市
清流の里ひじかわ	八幡浜市、西予市
野村ダム駐車場・ほわいとファーム	
コスモスホール三間	宇和島市
内子PA	八幡浜市、大洲市、内子町
伊予灘SA	

※1:「三崎港」、「観光交流施設佐田岬はなはな」は、三崎港から海路避難を実施する際に使用  
※2:伊方町は、PAZ及び予防避難エリアに位置するが、放射性物質放出後に避難を実施した住民は、当該検査の対象

## 山口県（1箇所）

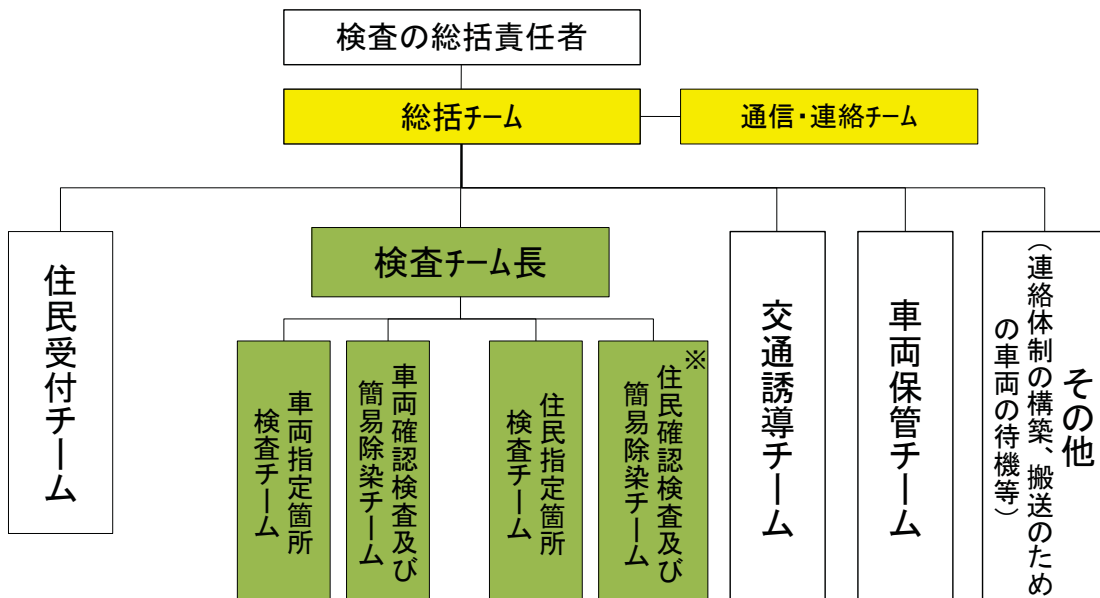
検査場所	避難元市町
上関町総合文化センター	上関町



# 避難退域時検査場所の運営体制

- 避難退域時検査場所は、愛媛県、山口県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力の下、運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む